

陳 情 書

令和 6 年 2 月 7 日

東郷町議会

議 長 石橋 直季 殿

陳 情 者

東郷町

磯村 義邦

国民健康保険制度の基盤強化と子育て世帯の負担軽減についての
国への意見書提出を要望する陳情書

国民健康保険制度は、誰もが安心して医療を受けられる「国民皆保険」の基盤として重要な役割を果たしている。しかし、被用者保険に加入していない者が加わるため、高齢者が多いことから医療費水準が高く、かつ被保険者の所得水準が低いことから、保険税の負担が重くなってしまいう構造的問題を抱えている。因みに本町において所得ゼロの世帯が今年度1,383世帯、国保税滞納が247世帯、財産差押えが126世帯ある。

こうしたなか、国は市町村が担っていた財政運営の主体を平成30年度から都道府県にすると共に、定率の国庫負担に加え追加的財政支援をしている。

しかしながら、高度で高額な医療の普及や高齢化の進展により、医療の更なる増大が見込まれる中、国民健康保険を持続可能な制度とするには、財政基盤をこれまで以上に強化することが必要不可欠である。

また国民健康保険では、18歳未満の子どもを含めた無収入者も保険税を課せられていることから、子育て世帯への負担の大きさを考慮して、国は令和4年4月から均等割の一部を5割軽減しているが、その対象は未就学児に限られ、子育て世帯への更なる負担軽減は喫緊の課題である。

従って、国民皆保険制度の基盤強化と持続性の確保や子育て世帯の負担軽減を図るため、国庫負担割合を引き上げるなど、財政支援を充実することが必須である。

貴職におかれましては以上の趣旨をご理解頂き、次の陳情事項につきまして国に対して意見書を提出して頂きますよう切にお願い申し上げます。

《陳情事項》

- 一、国に対し地方自治法第99条により、次の点を内容とする「意見書」を国に提出して下さい。
 1. 国民健康保険を将来にわたり持続可能な制度とするため、国民健康保険制度全体の財政基盤の確保を前提として、国庫負担割合を引き上げるなど、財政支援を充実すること。
 2. 国民健康保険制度の十分な基盤強化を前提として、未就学児に限られている子どもの均等割保険税への軽減措置の対象を更に拡大すること。

＜今年度所得別滞納世帯数＞

所 得 (万円)	滞納世帯数
293万円以上	29
103～293	91
76～103	12
43～76	23
43未満	92
合 計	247

国民健康保険制度の基盤強化と子育て世帯の負担軽減についての意見書（案）

国民健康保険制度は、誰もが安心して医療を受けられる「国民皆保険」の基盤として重要な役割を果たしている。しかし、被用者保険に加入していない者が加わるため、高齢者が多いことから医療費水準が高く、かつ被保険者の所得水準が低いことから、保険税の負担が重くなってしまいう構造的問題を抱えている。因みに本町において所得ゼロの世帯が今年度1,383世帯、国保税滞納が247世帯、財産差押えが126世帯ある。

こうしたなか、国は市町村が担っていた財政運営の主体を平成30年度から都道府県にすると共に、定率の国庫負担に加え追加的財政支援をしている。

しかしながら、高度で高額な医療の普及や高齢化の進展により、医療の更なる増大が見込まれる中、国民健康保険を持続可能な制度とするには、財政基盤をこれまで以上に強化することが必要不可欠である。

また国民健康保険では、18歳未満の子どもを含めた無収入者も保険税を課せられていることから、子育て世帯への負担の大きさを考慮して、国は令和4年4月から均等割の一部を5割軽減しているが、その対象は未就学児に限られ、子育て世帯への更なる負担軽減は喫緊の課題である。

従って、国民皆保険制度の基盤強化と持続性の確保や子育て世帯の負担軽減を図るため、下記の事項について措置を講じられるよう強く要望する。

1. 国民健康保険を将来にわたり持続可能な制度とするため、国民健康保険制度全体の財政基盤の確保を前提として、国庫負担割合を引き上げるなど、財政支援を充実すること。
2. 国民健康保険制度の十分な基盤強化を前提として、未就学児に限られている子どもの均等割保険税への軽減措置の対象を更に拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年 月 日

殿

愛知県愛知郡東郷町議会

議長 石橋 直季

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣

財務大臣